

<緊急時の対応>

★ 特別警報発表時の児童の登下校について

1 登校する前に名古屋地方気象台から「特別警報」が発表された場合

① 休校となります。

登校時に解除されても休校となります。その日は登校しません。

2 登校後に名古屋地方気象台から「特別警報」が発表された場合

① 即刻、授業を中止し、保護者へ引き渡します。

保護者の方が不在の場合、学校待機とし、できるだけ早い時間にお迎えに来ていた
だくことになります。

② 災害の状況、気象・通学路の状況により、学校に留め置く場合もあります。

★ 暴風警報・暴風雪警報発表時の児童の登下校について

1 登校する前に名古屋地方気象台から暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合

① 午前6時に警報が発表されている場合は、学校は休校となります。

② 午前6時ちょうどに解除された場合は、当日の授業を行います。

③ 「当日給食なし」の連絡が出ている場合で、午前6時以前に解除された場合は、
弁当持参で登校となります。

④ 午前6時以前に解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水などにより、登校
が危険なときや困難なときは無理に登校しないようにしてください。その場合は、
学校に連絡してください。

2 登校途中で名古屋地方気象台から暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

① 教員が担当通学団の通学路を見回り、下校を指示し、付き添い下校をします。

3 登校後に名古屋地方気象台から暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

① 授業を中止し、保護者へ引き渡します。

きずなネットでお知らせしますので、速やかにお迎えをお願いします。お迎えにお
時間がかかる場合は、学校まで連絡をください。

★ その他

1 大雨警報が発表されている場合

① 十分気をつけて登校してください。

道路の冠水、河川の増水などにより、登校が危険なときや困難なときは無理に登校
しないようにしてください。その場合は、学校に連絡してください。

2 名古屋地方気象台における、注意報・警報の地域細分では、刈谷市は「愛知県全域」
または「愛知県西部」、「西三河南部」、「刈谷市」となっています。

★ 刈谷市に震度5弱以上の地震が発生した場合の対応

1 登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合

① 学校は休校となります。自宅待機をしてください。

2 登校中に震度5弱以上の地震が発生した場合

① 安全な場所で頭を守りながら揺れの収まるのを待ち、頭上に注意を払いながら、学校へ向かってください。

② 授業は行わず、保護者に引き渡します。速やかなお迎えをお願いします。

3 登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合

① 頭を守りながら揺れの収まりを待ち、安全な場所に避難した後、保護者に引き渡します。速やかなお迎えをお願いします。

② 保護者の方が不在の場合、学校待機とし、できるだけ早い時間にお迎えに来ていただくことになります。

4 下校中に震度5弱以上の地震が発生した場合

① 安全な場所で頭を守りながら揺れの収まるのを待ち、頭上に注意を払いながら、自宅へ向かってください。

5 津波警報への対応

① 津波警報が発表された場合は、校舎の安全確認後、校舎3階へ避難し、警報が解除された後に、保護者に引き渡します。

★ 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合の対応

1 原則として、通常通りに登校してください。

2 発表された情報の内容が緊急性の高いものであると判断した場合、きずなネットやホームページで自宅待機や緊急下校の連絡をします。

<学校の再開について>

災害対策本部（県、刈谷市）より「安全宣言」が出された場合、授業を再開します。その場合、通学路の状況把握、校舎の安全確認などができる次第、学校から再開の日時を、きずなネットやホームページでお知らせします。